

離婚届

平成26年3月 / 日届出

午前 午後 時 分 受付

(あて先) 大阪府高槻市長

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日						
第 号							
送付 平成 年 月 日	大阪府高槻市長 印						
第 号							
受付	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

鉛筆や消えるボールペン等で書かないでください。

記入の注意

筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 高槻市に提出する場合は、届書は1通で結構です。(高槻市以外でかつ本籍地でない役場へ提出する場合は、複数必要な場合もありますので、直接、提出先にお確かめください。)
 この届出書を本籍地でない役場に提出するときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。
 そのほかに必要なもの 調停離婚のとき→調停調書の謄本 和解離婚のとき→和解調書の謄本
 審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書 認諾離婚のとき→認諾調書の謄本
 判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

(1) 氏名	夫 高槻 太郎	妻 高槻 花子
生年月日	昭和45年5月5日	昭和40年6月6日
住所	大阪府高槻市富田町5丁目17番地1号	大阪府高槻市桃園町2番地1号
本籍	大阪府高槻市神内二丁目1番地	大阪府高槻市大塚町1丁目20番地
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 和解
婚姻前の氏に	<input checked="" type="checkbox"/> 妻は新しい戸籍をつくる	
同居の期間	平成10年4月から平成26年2月まで	
別居する前の住所	大阪府高槻市富田町5丁目17番地1号	
別居する前の世帯のおもな仕事と	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名押印	夫 高槻 太郎	妻 高槻 花子

証人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署名押印	甲野 二郎
生年月日	昭和20年2月2日
住所	大阪府高槻市郡家新町48番地3号
本籍	大阪府高槻市郡家新町48番地
署名押印	乙川 花
生年月日	昭和30年3月3日
住所	大阪府高槻市浦堂2丁目15番地1号
本籍	大阪府高槻市大塚町1丁目20番地

本届書中 届字加 字削訂 字除正	夫	妻
---------------------------	---	---

夫	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住B <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無
妻	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住B <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
 養父母についてもその他欄に同じように書いてください。
 □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
 今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください。(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)
 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

ご持参いただくもの

- 届出人の印鑑
- 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)

未成年の子がいる場合は、次の☑のあてはまるものにしるしをつけてください。
 (面会交流)
 取決めをしている。
 まだ決めていない。
 (養育費の分担)
 取決めをしている。
 まだ決めていない。
 未成年の子がいる場合に父母が離婚するときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

署名は必ず本人が自署してください
 印は各自別々の印鑑を押してください

住所を定めた年月日	夫 昭和 平成 年 月 日	妻 昭和 平成 年 月 日
-----------	---------------	---------------

連絡先	夫 (072) 674-7056	妻 (072) 696-3001
	自宅・携帯・勤務先・呼出	自宅・携帯・勤務先・呼出

証人は二十歳以上の方が二人必要です。同氏でも別々の印鑑を押してください。